

宮城県公報

宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

告 示

ページ

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請 (共同参画社会推進課) 一
- 資金業者の登録の取消し (商工経営支援課) 一
- 県営土地改良事業の工事の完了 (農村振興課) 一
- 公有水面埋立てのしゅん功認可 (水産業基盤整備課) 一
- 道路の区域決定 (道路課) 二
- 道路の区域変更(二件) (道路課) 二
- 道路の供用開始 () 二
- 指定構造計算適合性判定機関の変更の届出 (建築安全推進室) 三

告 示

○宮城県告示第七百四号
特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により次の特定非営利活動法人の設立の認証の申請があつたので、同条第二項の規定により告示する。
平成二十一年七月三十一日

- 一 代表者の氏名 大久 良晴
 - 二 主たる事務所の所在地 仙台市宮城野区新田四丁目九・三十四
 - 三 定款に記載された目的 この法人は、医療住民及び高齢者並びに障害者に対する医師等の医療技術者を紹介する事業を行い、医業者の不足を緩和して地域医療に寄与することを目的とする。
- 宮城県知事 村 井 嘉 浩

四 申請のあつた年月日 平成二十一年七月十六日

○宮城県告示第七百五号

次の資金業者について、資金業法(昭和五十八年法律第三十二号)第二十四条の六の五第一項第一号の規定により、平成二十一年七月二十七日資金業者の登録を取り消した。
平成二十一年七月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

商号又は名称 株式会社キョウエイマナー システムサービス	代表者の氏名 及川克也	主たる営業所の所在地 仙台市若林区沖野一丁目三十六番七号	登録番号 宮城県知事(一)第〇二二五四号	登録年月日 平成十八年十一月二十六日
------------------------------------	----------------	---------------------------------	-------------------------	-----------------------

○宮城県告示第七百六号

県営土地改良事業に伴う工事を次のとおり完了したので、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第一百三條の二第三項の規定により公告する。
平成二十一年七月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

地区名	事業の名称	工事完了年月日
太郎左工門	ため池等整備事業	平成二十一年三月十九日
名子沢	ため池等整備事業	平成二十一年五月二十九日

○宮城県告示第七百七号

公有水面埋立法(大正十年法律第五十七号)第二十二條第一項の規定により、公有水面埋立てについて次のとおりしゅん功認可した。
平成二十一年七月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 しゅん功認可年月日 平成二十一年七月三日
- 二 しゅん功認可を受けた者の名称 宮城県

三 埋立区域

1 位置

第一種福貴浦漁港区域内

石巻市狐崎浜字鹿立屋敷三十八番、十七番及び十一番地先公共空地に隣接する公有水面

2 区域

次の各点のうち の地点から③の地点まで順次に直線で結んだ線及び③の地点と の地点を結んだ線により囲まれた区域

の地点 石巻市狐崎浜字鹿立屋敷三十八番に設置された基点A2（北緯三八度二分〇二秒五一、東経一四一度二六分二九秒九〇）から 一二五度二二分 五・九二メートルの地点

の地点	の地点から	五八度二二分	三・八六メートルの地点
の地点	の地点から	六一度四五分	六・〇七メートルの地点
の地点	の地点から	二五度二五分	五・九九メートルの地点
の地点	の地点から	一三度二四分	七・一四メートルの地点
の地点	の地点から	六二度三二分	五・四一メートルの地点
の地点	の地点から	七八度五六分	五・〇三メートルの地点
の地点	の地点から	八〇度五四分	五・二四メートルの地点
の地点	の地点から	七八度四二分	五・三三メートルの地点
の地点	の地点から	八〇度五五分	五・三八メートルの地点
の地点	の地点から	八九度二七分	五・八〇メートルの地点
の地点	の地点から	一〇〇度二七分	六・六七メートルの地点
の地点	の地点から	一一三度五八分	八・六五メートルの地点
の地点	の地点から	一三〇度一八分	六・四二メートルの地点
の地点	の地点から	一四一度四三分	六・三九メートルの地点
の地点	の地点から	一四五度五五分	六・一三メートルの地点
の地点	の地点から	一四〇度五〇分	三・一四メートルの地点
の地点	の地点から	一三六度二二分	四・八五メートルの地点
の地点	の地点から	一三一度四〇分	二・〇〇メートルの地点
の地点	の地点から	一三一度四〇分	二・三〇メートルの地点
の地点	の地点から	一一六度二三分	五・一五メートルの地点
の地点	の地点から	一一二〇度四一分	五・四一メートルの地点

- ②の地点 ②の地点から 一一七度〇三分 六・四四メートルの地点
- ③の地点 ③の地点から 一二三度五八分 四九・七〇メートルの地点
- ④の地点 ④の地点から 一二七度三〇分 〇・六三メートルの地点
- ⑤の地点 ⑤の地点から 一二三度五三分 八二・四一メートルの地点
- ⑥の地点 ⑥の地点から 一五〇度五五分 〇・六三メートルの地点
- ⑦の地点 ⑦の地点から 一二三度五八分 二・六九メートルの地点
- ⑧の地点 ⑧の地点から 一二八度五九分 四・〇一メートルの地点
- ⑨の地点 ⑨の地点から 五八度五二分 六〇・九一メートルの地点

3 面積

四 免許の年月日及び番号

平成十八年一月十七日 宮城県（漁整）指令第四十三号

五 公有水面埋立法第二十二条第三項の市又は町

石巻市

○宮城県告示第七百八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を決定したので告示する。

その関係図面は、平成二十一年七月三十一日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県北部土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十一年七月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 坂本古川線
- 三 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)	備 考
大崎市古川米倉字上屋敷一〇三番三地先から 同市古川稲葉四四番一地先まで	三〇・〇 六二・六	八三三・〇	大崎市道古南中 央線との重複によ り供用開始があつ たものとみなす

○宮城県告示第七百九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を

変更したので告示する。

その関係図面は、平成二十一年七月三十一日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県東部土木事務所登米地域事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十一年七月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 道路の種類 一般国道

二 路線名 三百四十六号

三 道路の区域

変更の区間	変更の前後		敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
	前	後		
登米市中田町上沼字籠壇四一番一地从先から 同市同町上沼字谷地前七四番一地从先まで	一三・四 一五・三	一四・〇 三〇・八	三〇〇・〇	三〇〇・〇

一 道路の種類 県道

二 路線名 中田栗駒線

三 道路の区域

変更の区間	変更の前後		敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
	前	後		
登米市中田町上沼字谷地前七四番一地从先から 同市同町上沼字籠壇四一番一地从先まで	一三・四 一五・三	一四・〇 三〇・八	三〇〇・〇	三〇〇・〇

○宮城県告示第七百十号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので告示する。

その関係図面は、平成二十一年七月三十一日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県仙台土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十一年七月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 道路の種類 県道

二 路線名 仙台岩沼線

三 道路の区域

変更の区間	変更の前後		敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
	前	後		
名取市愛島笠島字鳥井崎一〇三番一地从先から 同市愛島笠島字本岩四二番一地从先まで	一四・八 一七・八	一六・七 四七・二	三〇三・七	三〇三・七

○宮城県告示第七百十一号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、平成二十一年七月三十一日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県仙台土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十一年七月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
県道	仙台岩沼線	名取市愛島笠島字鳥井崎一〇三番一地从先から 同市愛島笠島字本岩四二番一地从先まで	平成二十一年 七月三十一日

○宮城県告示第七百十二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第七十七条の三十五の五第二項の規定により、指定構造計算適合性判定機関から次のとおり変更の届出があった。

平成二十一年七月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 届出者の名称

株式会社建築構造センター

二 変更後の届出者の住所

東京都新宿区新宿二丁目一番二号

三 変更後の届出者の構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地

東京都新宿区新宿二丁目一番一号

四 変更しようとする年月日

平成二十一年八月一日